

寿都診療所行き患者輸送バスの運行について

運行理由

令和7年度から島牧診療所診療体制の変更に伴い、定期的に休診日が発生することとなり、診療の切れ目をなくする為に寿都診療所までの患者輸送バスを運行を検討する。

また、今後人口減少が進む中で、良質かつ持続可能な地域医療体制を構築する為にも自治体の枠を超えた医療機能の集約化と広域連携の足掛かりとしていきたい。

運行予定内容

① 運行日程について

Ⅰ 休診日すべて運行

Ⅱ 週1回休診日に運行

Ⅲ 月1回休診日に運行 など具体的な運行については検討

② 料金について

Ⅰ 無 料

③ 運行回数について

Ⅰ 1日1便 午前中

行き 栄浜9：00発→寿都診療所着10：00

帰り 寿都診療所発12：00→栄浜13：00

④ その他

Ⅰ 寿都診療所に到着後の患者輸送バス待機場所については、公共施設の駐車場を利用させてもらえるよう寿都町と連携する。

Ⅱ ニセコバスとの競合を避けるよう運行する。あくまで患者輸送バスとして運行するため、途中下車及び途中乗車は禁止とする。

寿都診療所行き患者輸送バスの運行についての経緯

近年、地方における医師不足や医療資源の偏在化は深刻な課題となっており、島牧診療所においても例外ではありません。これまで、地域住民の皆様の健康を支えるべく365日体制での救急・急患対応に尽力してまいりましたが、その維持が困難な状況を迎えておりました。このような状況を受け、島牧村では、近隣の医療機関との連携を強化することで、地域医療体制の維持を図る必要に迫られました。その中で、令和4年度末に医師が退職されたことを契機に、寿都診療所との医療連携を本格的に開始しました。具体的な連携内容としては、まず令和5年度より、島牧診療所が休診となる土曜日と日曜日の救急・急患の患者様を寿都診療所にご協力をいただき受け入れていただく体制を構築いたしました。さらに、令和6年度からは、土曜日、日曜日に加え、祝祭日や平日の夜間においても同様に救急・急患の受入れにご協力をいただくこととなり、連携は着実に進展してきております。今年度に入り再度の診療体制の変更に伴い、平日に定期的な休診日が発生する見込みとなりました。このことは、島牧村の住民の皆様にとって、医療サービスを受けられないという不便を生じさせる可能性がございます。そこで、住民の皆様への医療に対する不安を解消するために、寿都診療所までの患者輸送バスの運行を計画しております。この輸送バスの運行により、医療の切れ目をなくし、適切な医療を受けられる環境を整備することを目指します。さらに、この患者輸送バス運行は、将来的な地域医療体制のあり方を見据えた重要な一歩でもあります。今後、人口減少がますます進むことが予想される中で、医療を持続可能な形で提供していくためには、自治体の枠を超えた医療機能の集約化や広域連携が不可欠となり、医療を一体的に運営するための足掛かりとしていきたい。なお、患者輸送バスの運行にあたっては、既存の二セコバスの路線との競合を避けるため、あくまでも患者様の輸送を目的とした運行とさせていただきます。そのため、利用者の途中下車や中途乗車は原則として禁止として運行していきたいと思っております。